

金融庁、記述情報等に関する改正開示府令等、公表

経理・税務・金融・証券・法務のニュースと解説

旬刊**経理情報**

昭和48年10月5日 第3種郵便物認可 毎月3回1日・10日・20日発行 ISSN 0914-3920

2019

2/20

増
大
号

No.1537 平成31年2月20日発行

例題をもとに勘所を理解する

在外子会社の 連結マニュアル

●特別企画

法人所得税、附帯税、固定資産税など

「IFRSと税金」の実務ポイント

●スポットライト

典型論点の定型化で決算処理誤りをなくす

収益認識基準に対応したワークシートの上手な作り方

●ポイント解説

IASBが2018年12月13日に公表

公開草案「不利な契約—契約履行のコスト」の解説

●focus

損金算入要件の緩和傾向のなかで

業績連動型報酬の税務とグローバル対応上の論点

news

法 務

記述情報・建設的対話促進に関する改正開示府令等、公表/金融庁

会 計

注記情報の充実について個別論点の検討開始/ASBJ、ディスクロージャー専門委

金 融

金融緩和縮小の方針転換を明確にした米FRB

他

経営者報酬の実務

—実効的なガバナンスの構築からグローバル展開まで

柳筈 隆亮【編著】

A5判 480頁 定価：5,000円+税
中央経済社刊

経営者報酬 の実務

実効的なガバナンスの構築から
グローバル展開まで

柳筈 隆亮

著者：柳筈 隆亮、富田 正康、小川 直人、小西 真木子、
五田 純夫、井野 遼、村田 百合香

報酬委員会の運営実務、報酬水準の検討実務、
株式報酬などのインセンティブ設計実務、
グローバル幹部対応の実務などを幅広くカバー

中央経済社 定価 5,000円+税

コーポレート・ガバナンス改革が進むなか、その一環として役員報酬の問題が注目されるようになった。とりわけ、日産自動車(株)のカルロス・ゴーン元会長の高額報酬、有価証券報告書虚偽記載の問題などがクローズアップされたこともあり、その動きに拍車がかかった。

そうしたなか、まことに時宜を得た書籍が公刊された。本書は、組織や人事などのコンサルティングを手がけ、とりわけ経営者報酬に関するグローバルな専門的知見を有するウイリス・タワーズワトソンに所属する専門家によって執筆されたものである。

同社が提供する経営者報酬に関するデータベースはつとに有名であり、自社の経営者報酬の決定にそれを活用している会社は多い。本書には、この分野に造詣の深い専門家の

知見が豊富に盛り込まれており、企業の実務に大いに資するものと確信する。

ややもすれば、おカネのことを言い出しにくい雰囲気もあるわが国では、役員報酬をめぐるのは過去を踏襲した「お手盛り」実務が多くみられた。しかし、ガバナンス改革を通して企業価値の持続的成長が喫緊の課題となつているわが国では、そうした過去と決別して株主・投資家視点で報酬制度を見直し、透明性の向上と攻めのガバナンスに基づくインセンティブとして経営者報酬を捉えることが求められている。

とりわけ、急速に進む日本企業のグローバル化がこうした現状に揺らぎを与え、変革を余儀なくしている。海外企業のM&Aを契機として、海外人材がグループ内に入ってきており、かつ買収企業の経営陣には日本型とは異なる報酬制度を認めざるを得ないケースが増えている。

また、海外企業との熾烈な競争に直面しており、競争戦略の面からも、外国籍の有能な経営陣(経営人材)を獲得しなければならぬ状況にある。報酬は、数値化し比較できる重要な指標であるため、経営の中核に位置づけられるべきテーマなのであ

る。

本書の特徴は、第1に経営者報酬実務をめぐるさまざまな論点が広範に取り上げられており、かつ実証的で有用なデータが満載されていることである。

第2は、極めて実践的に著述されているため、読者にとっては自社の役員報酬制度にスムーズに取り入れることが可能なことである。ただその際、決して押しつけ的規範論に陥ることなく、公平で抑制的なトーンで論じられていることに好感が持てる。それは「変化の文脈やベクトルを理解する」ことに目配りされているためである。

第3は、日本だけでなくグローバルな視点で論述されていることである。経営者報酬が「日本的」に固執することを避ける意味でも、こうした視点が必要である。

最後は、「先進的」な経営者報酬ガバナンスという観点から、米国と英国の最新の規制や制度が詳細に紹介されていることである。この点は、制度設計者にとって大いに参考となる。

伊藤 邦雄(一橋大学 特任教授)